

武力紛争研究における感情の位置づけ

—学際的研究のための試論—

清水奈名子 (宇都宮大学)

Emotions in peace and conflict studies: An essay on the need for interdisciplinary research

Nanako Shimizu (*Utsunomiya University*)

(2015年3月2日受稿, 2015年5月14日受理)

Despite countless international efforts for the peaceful resolution of armed conflicts, why are so many conflicts still observed today? To find an answer to this question, the author seeks to test the following hypothesis; it is difficult to find the root causes of armed conflicts because peace and conflict studies have not paid much attention to research on human emotions. By reviewing previous studies, this hypothesis has been proven true for the following reasons. Firstly, the so-called “rational model” in conflict studies (including the areas of International Law, International Relations and International Politics) does not reflect peoples’ felt emotions such as hatred and fear. Secondly, the present international system is not designed to handle politically motivated, aggressive emotions properly. As a conclusion, this essay notes that a pro-social emotion such as empathy does not necessarily prevent conflicts. Interdisciplinary research efforts concerning armed conflicts are needed so that the “vulnerable human model” which indicates a person who can easily switch from victim to aggressor or vice versa will replace the “rational model” in the future research.

Key words: armed conflicts, hatred, fear, empathy, interdisciplinary research

1. 問題提起と研究方法

「人権保障を求めて活動している人々、そして紛争地域から逃れられずに苦しんでいる人々にとって、今年には壊滅的な被害に見舞われた年となった (Amnesty International, 2015)。」

国際的な人権NGOであるアムネスティ・インターナショナルが刊行した2014年版の年次報告書は、この一文から始まる。世界の人権侵害状況を子細に調査した400頁を超えるその内容は、まさにこの一文に集約されている。

同書によれば、2011年に発生したシリア内戦の解決に国際社会が失敗し続けてきた結果、2014年までに20万人以上が死亡し、約400万人が国外に逃れた難

民に、また760万人以上が故郷を追われた国内避難民になっているという。さらにシリアの隣国イラクにまたがる地域を実効支配するIS (Islamic State) による誘拐や処刑、イラク政府軍が関与したスンニ派市民の殺害、2014年6月のイスラエル軍によるガザ攻撃による1,500人以上のパレスチナ市民の殺害、敵対勢力ハマスによるイスラエルへの無差別ロケット弾攻撃、ナイジェリアにおける武装勢力ボコ・ハラムおよび政府軍双方による誘拐と大量殺戮、2014年末までに4,000人以上が犠牲となったウクライナ内戦など、武力紛争下の重大な人権侵害の事例が数多く報告されている。

特に問題となるのは、これらの紛争犠牲者の多数が戦闘に参加していない一般市民だということである。国家間の公式なルールである国際法は、一般市民を攻撃対象とすることを明確に禁止しており、これらのルールを担保するための条約や国際的な裁判所の整備が、過去20年間に飛躍的に進んできたはずであった (村瀬・洪, 2014)。その一方で、上述したように多数

Correspondence concerning this article should be sent to: Nanako Shimizu, Utsunomiya, Tochigi, 321-8505, Japan (e-mail: nshimizu@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

の市民が犠牲となる凄惨な武力紛争が各地で発生し、特に2014年は「壊滅的」とされる被害が続出したのである。

これまでに人類が経験した幾多の戦争の反省として、人権保障の重要性が普遍的に訴えられ、紛争解決のための研究や制度構築が続けられてきた。にもかかわらず、なぜいまだにこれだけ多くの武力紛争が発生し、無辜の市民が犠牲になり続けているのだろうか。本稿は、以下の仮説を検証することで、この問いに対する答えを考えようとする試みである。

その仮説とはすなわち、「従来の武力紛争に関する研究において、人間の感情を考慮に入れた研究が十分行われてこなかったことが、紛争の原因の究明やその解決を困難にしている」というものである。武力紛争の発生やその進行に際しては、嫌悪や恐れなどの感情が関係していると考えられるが（中村，2014）、これまでの社会科学における武力紛争研究においては、制度的な解決方法を考えるうえで、個人の感情に関する要因は十分検討されてこなかった。この問題に関わる主要な論点を概観することで、武力紛争という社会的な共生から最もかけ離れた状況において、感情がどのような働きをするのかについて検討することの意義と課題を考察することが、本稿の最終的な目的である。

したがって以下では、第2項において国際法学、国際関係論、国際政治学分野の武力紛争研究における感情の位置づけとその問題を概観したうえで、第3項においては武力紛争時に喚起される感情をめぐる問題を検討し、第4項において今後の研究課題を明らかにする。研究の方法としては、筆者が国際法学および国際機構論を専門とすることから、これらの分野における一般的な方法である資料及び文献調査に基づいて議論を進める。

2. 武力紛争研究と感情 —理性的モデル採用の問題性—

議論を始める前に、武力紛争（armed conflict）という概念の定義を確認しておきたい。国際的に統一された定義は存在しないものの、少なくともその一方当事者が国家である敵対勢力間の、武力を用いた紛争を指して使われることが一般的である。そのうち、国家間におけるものを通常「戦争（war）」と呼び、国内で行われるものを「内戦（civil war）」と呼ぶが、2014年に継続していた30件の武力紛争のうちその多数は内戦である（Uppsala Conflict Data Program, 2014）。

その一方で、武力紛争の歴史を振り返ると、最も多くの死者を出してきたのは国家間の戦争であったことから、武力紛争研究は長らく国家間関係を研究する国際法学、国際関係論、国際政治学が担ってきた。なかでも国際関係論は、4年間で1,000万人を超える死者

を出した第一次世界大戦（1914-1918年）の反省から生まれた学問として知られており、その前提的な関心事として武力紛争の原因究明や解決が常に意識されてきたのである（原，2011）。

これらの「国際」を冠する学問分野に共通する特徴は、国際関係におけるアクターとして擬人化された主権国家を設定し、つい最近までほぼ排他的にこの国家の行為や意思決定を研究してきたという点である。「主権国家は『国家理性（raison d'État）』に基づいて行動する」といった分析は、国家を擬人化して国際関係のアクターとして捉える典型的な例である。このように国家の行為やその意味、影響を検討することが中心となるために、研究の方法としては、政府の公文書、国家間で締結する条約等の国家（群）が作成する文書や、政策決定に関与する国家機関（政府・行政担当者）の発言や行動、国際的な制度などを素材として用いることになる。

こうした公的な問題としての主権国家による意思決定を分析する際に、私的な個人の感情に十分な注意が向けられてこなかったことは、必然的な帰結であろう。意思決定に関わった政府首脳や外交官の日記や書簡・回想録などが分析の対象となることはあるが、基本的には厳然たる公私二元論のもとで、個人の感情が武力紛争研究の中心的な主題となることは稀であった。ハーヴァード大学教授で著名な国際関係論の研究者として知られるJoseph S. Nye, Jr. が著し、世界で広く読まれている武力紛争研究の基本的な教科書にも、感情について扱う章や節は設けられていない（Nye and Welch, 2013）。

その一方で、個人の内的な感情や思考に関わる用語が、国家間関係の研究で使われることは皆無ではない。その代表的な使用例が、東西冷戦期の核抑止理論が想定した「恐怖の均衡（balance of terror）」である。敵対勢力による核攻撃を抑止するために、相手国を確実に破壊するだけの大量の核攻撃能力を常に維持することを求めるこの政策は、相手を威嚇するという心理的な側面をもちつつ、そこで想定されているアクターとしては、この均衡を合理的な判断により維持することのできる、理性的なモデルが採用されている。恐怖という感情が暴走して自己破滅的な核攻撃に出ることはないという想定の下、この政策は冷戦期の「永い平和」を維持したと説明されてきた（Gaddis, 1997）。

このような理性的なモデルは、武力紛争時における大量虐殺等を防ぐための国際刑事法という国際法の分野においても採用されてきた。第二次世界大戦以降に最も重大な犯罪とされるようになった戦争犯罪（国際法に違反した攻撃など）やジェノサイド（特定の集団に属していることを理由とした大量虐殺）を防ぐための最後の砦として、個人の良心に基づく命令拒否が期

待されているのである。すなわち、その犯罪行為が軍や政府の上官による命令によるものであったとしても、命令を受けた側がこの行為が違法であると認識していた場合には、その刑事責任は免除されない。この「上官命令の抗弁」否定論は、第二次世界大戦後にニュルンベルグと東京における国際軍事法廷において採用されたのち、1998年に署名され、現在は120カ国以上が当事国となっている「国際刑事裁判所規程」第33条に引き継がれ、世界的に適用されるに至っている（佐藤，2010）。その前提にはやはり、兵士個人が上官の意志に反してでも自らの良心に照らして違法な命令を拒否できるという、理性的なモデルが想定されているのである。

個人の内的な問題を正面から取り扱うことのない武力紛争研究が、その一方でこれらの理性的なモデルを採用して核戦争の抑止や重大な国際犯罪の予防を目指していることに、果たして問題はないのだろうか。この問題を考えるうえで次に検討すべきは、理性的なモデルを採用して擬人化される国家が、人々の感情を刺激する動員を政策的に進めるといふ、武力紛争時のプロパガンダにみられる問題である。

3. プロパガンダによる「敵」の非人間化 —恐怖と嫌悪—

武力紛争研究を担う国際諸学を悩ませている問題の一つが、先にも言及した現代における「内戦化」である。20世紀後半に東西冷戦が終結して以降、国家間での戦争の発生件数並びに関連死者数はいずれも減少してきた。その一方で、内戦型の武力紛争は後を絶たず、とりわけその犠牲者の多数が戦闘に参加していない一般市民であることが、大きな問題となっている（清水，2011）。

これらの冷戦後の内戦型紛争を、従来型の国家の正規軍同士の戦争とは区別して「新しい戦争（new wars）」と名づけたのは、1991年に勃発したユーゴスラヴィアの内戦を研究していたMary Kaldorであった。Kaldorによれば「新しい戦争」とは、いわゆる政治的目的のための国家間の「戦争」と、私的な集団による私的目的のための「組織的犯罪」、そして、個人に対する暴力としての「大規模な人権侵害」の3つの暴力が入り混じった状態であり、自集団中心主義的（ethnocentric）なアイデンティティをめぐる政治が展開されることに特徴があるという（Kaldor, 1999）。異なる民族集団に属する住民を占領地域から暴力的に追放するために「民族浄化（ethnic cleansing）」と呼ばれる殺害や強制移住、性的暴行などがユーゴスラヴィア内戦では戦略的に実施されたが、その過程で敵対する集団への恐怖や嫌悪を煽る広報戦が米国のPR企業を使って繰り返されたことは、よく知られている（高木，2002）。

Kaldorによるこの分析の重要性は、戦争であるか内戦であるかを問わず、武力紛争時の「敵」とは政治的に作り出される存在であることを明示したことである。Carl Schmittが政治の本質とは自己の存在を否定する異質な他者である「敵」と「友」を峻別することにあると規定したように（Schmitt, 1932 田中・原田訳 1970）、武力紛争前やその遂行中に敵対勢力を非人間化し、恐怖や嫌悪を煽る広報としてのプロパガンダは、長らく世界各地で行われてきた。日本でも1931年の「満州事変」に始まる一五年戦争に際して、中国人に対する日常的な蔑視の感情が日本軍による残虐行為に結びつき、さらに欧米に対しても「鬼畜米英」という敵愾心を煽る用語が公的に使用されていた（野田，1998）。ナチスドイツでは、法、メディアだけでなく、優生学等の科学を動員したプロパガンダによりその破壊効率が上昇したと言われている（石田，2011）。その背景には、植民地主義の下での「劣等人種」を非人間化する思想と政策が、ユダヤ人の「寄生虫」視とホロコーストにつながっていったとする分析も存在する（ツインメラー，2011）。国家的装置による武力紛争のための社会的な動員は、「敵」に対する否定的な感情を常に喚起してきたのである。

このように、かつては戦争の主な担い手であった主権国家が、大規模な動員と宣伝のための手段や資源を独占していた。しかし、現代の世界では情報通信手段の発達により、私的な集団がこうしたプロパガンダを駆使することも可能となった。それまで隣人同士であった人々がお互いに殺し合い、多大な犠牲を生み出した内戦型紛争の悲劇として有名な1994年のルワンダにおけるジェノサイドは、その一例である。約4ヵ月の間に一般市民だけでも80万人とも言われる犠牲者を出したこの殺戮に際しては、多数派のフツによる少数派のツチの殺害を煽るラジオ放送が、「ゴキブリを殺せ」といった表現を使ってフツの若者の動員に貢献したと言われている（Gourevitch, 1998）。

さらに、いわゆるISをはじめとするテロ組織も、インターネットを駆使した組織の宣伝や軍事要員の勧誘だけでなく、「敵」の公開処刑の様子を納めた映像を全世界に発信することでプロパガンダ活動を展開しており、それらに呼応したとみられるテロ行為をグローバルな規模で誘発している（Cronin, 2015）。さらに問題となるのは、こうした非国家主体が国際法による規制を受けるための制度構築が不十分であり、従来の国家間関係における戦争の抑止や規制の方法では対応できなくなっていることである。

これらの「敵」の非人間化という政治現象が日本社会にとっても対岸の火事ではないことは、国内で有罪判決の出る暴力事件にまで発展した在日外国人に対するヘイトスピーチのなかでも「うじ虫」や「ゴキブリ」といった、対象を非人間化する言語が乱発されて

いる事例からも明らかであろう（師岡，2013）。「敵」と「友」を峻別する境界線が国籍や民族などナショナルなものであれ、宗教や思想などの文化的な要素であれ、その境界線を浮かび上がらせるために、恐怖や嫌悪といった感情が利用されてきたのである。

4. 武力紛争の解決・防止と感情の関係 —共感とその限界—

このような否定的な感情が政治的な目的のために喚起され、操作される一方で、社会的共生を可能とする肯定的な感情に注目することで、武力紛争の解決や防止を目指すことは可能なのだろうか。言い換えれば、「敵」と「友」を区別する境界線を乗り越え、または境界線そのものを解体してしまうような感情は果たして存在するのであろうか。

このような肯定的な感情としては、相手の苦しみを自らの苦しみのように感じる社会的な感情としての「共感」がまず候補に挙げられるであろう。グローバル化が進む現代では、遠く離れた地で苦しんでいる人々の映像が、世界的な同情を集め、問題解決のための国際的な圧力となるという事例も少なくない。しかし他方で、シリア内戦への4年に亘る介入の失敗が示しているように、異国の他者救済のために自国軍兵士や国民の税金を差し出そうとする国家は少ない。冷戦後の国連においても、武力紛争下における一般市民を国際社会が「保護する責任（responsibility to protect）」をもつことが2005年に宣言されたが、この10年間はその不発の方が多かったのが実情である（清水，2014）。

さらに「敵」の攻撃に倒れた「友」への共感が「敵」への恐怖と憎悪を駆り立てる契機となることも、様々な場面で確認されてきた。米国の批評家であるSusan Sontagは、英国の作家Virginia Woolfがスペイン内戦で破壊しつくされた市民の死体の写真を見て恐怖と嫌悪を覚え、戦争の野蛮さへの嫌悪が反戦思想につながると書いていることを批判的に検討し、むしろ「一般市民の死体や破壊された家のイメージは、敵に対する憎悪をかきたてるのに役立つのだろう」と分析している（Sontag, 2003 北條訳 2003）。また日本近現代史を研究する米山リサも、広島原爆攻撃の廃墟、米国の世界貿易センターの廃墟、そして日本軍「慰安所」の三つを比較しながら、共感できる犠牲者と、それが阻まれる犠牲者を作り出してしまう「共感共苦（compassion）の境界線」があることを指摘している（米山，2006）。

加えて、武力紛争下の過酷な状況で、共感に基礎を置く良心や倫理観に期待することは、現実的ではないと考えられる。ユーゴスラヴィア内戦で最大級と言われるスレブレニツァの虐殺の実行者として自ら出頭した元セルビア軍兵士は、当初は何の罪もない人々に対する虐殺に加わることができずに脱出を試みたが、

処刑に加わらなければ殺すと脅され、約100人を殺害したことを証言している（長，2009）。

さらに占領地での軍事作戦に従事した元イスラエル兵の証言は、非人間化した「敵」を相手とする兵士たち自身が人間的な感性を失っていく様子を、次のように説明している。

…何も感じなくなり、ただ“機械”になりきって仕事をこなす。そして道徳心や社会的な感性、人間としての感性などが全部麻痺するのです。麻痺して当然ですよ。だってそんな感性があったら、夜中の三時に民家に押し入り、泣き叫ぶ六歳の子どもの外に放り出すようなことを毎日繰り返せるはずがないのです。ただ“機械”や“ロボット”になりきって仕事して、任務を果たす。（中略）「自分の目の前にいるのは人間なんかではない、全員“敵”なんだ」と思う。すべての人が敵なのだから、闘う相手は軍隊ではない、住民、子ども、六歳の子どもの全部が「敵」ということになります（土井，2008, p. 94）。

遠藤由美が指摘するように、共感が本来的に愛他的ゆえに道徳的だと考えることが困難であるのは、共感相手を選ぶからであり、自分の知らない世界には共感が及びにくく、メディアや政治、経済の論理などによる操作に対して脆弱であることによる（遠藤，2014）。政策的に「敵」の非人間化が進められるなかで、個人がその「敵」を人間化し、社会的且つ政治的に誘導された感情や価値観を相対化することは、果たして可能なのであろうか。

5. 今後の課題 「脆弱な人間」モデルの構築に向けて

本稿の冒頭で掲げた仮説に立ち返って考察すると、紛争が深刻化する際に、恐怖や嫌悪などの感情が強い影響力をもつことを考えれば、従来の武力紛争研究において人間の感情を考慮に入れた研究が十分行われてこなかったことが、紛争の原因の究明やその解決を困難にしている原因の一つと言えるのではないだろうか。特に理性的なモデルによって国家や国家機関としての人間の行為を説明する理論や制度には、武力紛争下の人々の実態にそぐわない点が多い。

むしろ、国際関係の基本単位である人間同士の関係において感情は大きな役割を果たすこと、特に武力紛争時は「友」と「敵」の境界線を引くうえで恐怖や嫌悪といった否定的な感情だけでなく、共感のように向社会的と考えられている感情も操作的に動員されうることを考慮した研究が必要である。

その前提には、操作されやすく、良心に従うよりも自己保存に走る人間の姿を見据え、加害者にも被害者

にもなり得るという意味での脆弱さを抱えた人間モデルの構築が求められよう。理性や堅固な意志によって生の可変性を克服しようとする近代的な「主体」論がもつ暴力性を問題視する岡野八代が、「放っておけばその生が維持できない、傷つきやすい、他者に依存しなければ生きていけない存在を、社会のはじまりに位置づけ」たうえで、こうした人間とその世界の壊れやすさを保全し、繕おうとする実践や価値を「ケアの倫理 (ethics of care)」と関連づけて重視する学問的な枠組みを提案していることは、非常に示唆的である(岡野, 2012)。

このように、理論的な前提となる人間像について国際諸学が再検討を行う際に必要となるのは、心理学をはじめとする異分野との学際研究であることは言を俟たない。特に、敵の非人間化という現象を考える際に、他者に容赦なく危害を加える人間の残虐性が認められる一方で、敵味方の境界線を越える可能性の両方をも併せ持つ人間の行為や思考の基礎にある感情とは何であり、それらをどのように扱うことが武力紛争の解決や防止につながるのか、といった研究の深化が求められている。

その少年時代に「社会全体の軍隊化」や「憎悪と暴力の自己増殖」を経験した政治学者の松澤弘陽は、英国の地で出会った老人に、戦争への参加によって学んだ一番大きな教訓 (lesson) は何かを尋ねた経験を、以下のように振り返っている。

…私は、たぶん困難を恐れず勇ましく生きることだといった答えが返って来るだろうと予想しました。しかし、答えは、Don't hate your enemy. (敵を憎んではいけない) でした。

彼は、若者として軍隊に動員されました。若者は軍隊の中で敵を憎むように吹き込まれる (indoctrinate)。彼は「自分もそうだった」と言いました。ですが、インド東部の山岳地帯で日本兵の日の丸の旗を押収したら、その旗にはたかさんの名前が書いてあった。自分たちの敵として憎む日本軍の兵士にも、親兄弟があり、妻がいるのだということを、日本兵も人間だということをその時に知ったということです。彼は、敵を憎んではいけないというのは、その時に自分が得た最大の教訓だと強く言いました。そして、広島、長崎に原爆を投下したことについて、自分は大変申しわけなく思っていると言いつ添えました (松澤, 2010, p. 241)。

こうした逸話にある個人的な経験から、諸学問は学ぶことができないだろうか。政治的に作り出された境界線を挟んで、簡単に加害者にも被害者にもなりうる「脆弱な人間」同士が、共に生きていくための方法を、

学問分野を超えて究明することが求められている。非人間化された敵対集団の構成員を人間化し、プロパガンダを相対化する批判的な視点や感覚を個々人が保持することを可能とする条件を探していくことが、「破壊的な」被害が続く現代世界における喫緊の課題なのである。

引用文献

- Amnesty International (2015). *Amnesty International Report 2014/15, The State of the World's Human Rights*. London: Amnesty International Ltd., <https://www.amnesty.org/en/documents/poi10/0001/2015/en/> (February 28, 2015).
- Cronin, A. K. (2015). ISIS is not a terrorist group: Why counterterrorism won't stop the latest jihadist threat, *Foreign Affairs*, March/April, 2015.
- 土井敏邦 (2008). 沈黙を破る——元イスラエル軍将兵が語る“占領”—— 岩波書店
- 遠藤由美 (2014). 社会的文脈から共感を考える 梅田 聡 (編) 岩波講座 コミュニケーションの認知科学2 共感 岩波書店. pp. 79-99.
- Gaddis, J. L. (1997). *We now know: Rethinking cold war history*, New York: Oxford University Press.
- Gourevitch, P. (1998). *We wish to inform you that tomorrow we will be killed with our families: Stories from Rwanda*, First Edition, New York: Farrar, Straus & Giroux.
- 原 彬久編 (2011). 国際関係学講義 第四版 有斐閣
- 石田勇治 (2011). ナチ・ジェノサイドを支えた科学 石田勇治・武内進一 (編) ジェノサイドと現代社会 勉誠出版. pp. 101-117.
- Kaldor, M. (1999). *New and old wars: Organized violence in a global era*, Stanford, California: Stanford University Press.
- 松澤弘陽 (2010). 全体戦争と総動員体制——少年の経験・記憶・考察—— 黒沢文貴 (編) 戦争・平和・人権——長期的視座から問題の本質を見抜く眼—— 原書房. pp. 220-244.
- 師岡康子 (2013). ヘイトスピーチとは何か 岩波書店
- 村瀬信也・洪 恵子編 (2014). 国際刑事裁判所第二版——最も重大な国際犯罪を裁く—— 東信堂
- 中村 真 (2014). 共感と向社会的行動——集団間紛争の問題を通して考える—— 梅田 聡 (編) 岩波講座 コミュニケーションの認知科学2 共感 岩波書店. pp. 139-165.
- 野田正彰 (1998). 戦争と罪責 岩波書店
- Nye, J. S. Jr., & Welch, David A. (2013). *Understanding global conflict and cooperation: An introduction to theory and history*. Pearson New International Edition, 9th Edition, New York: Pearson/Longman.
- 岡野八代 (2012). フェミニズムの政治学——ケアの倫理をグローバル社会へ—— みすず書房

- 長 有紀枝 (2009). スレブレニツァ——あるジェノサイドをめぐる考察—— 東信堂
- 佐藤宏美 (2010). 違法な命令の実行と国際刑事責任 有信堂高文社
- 清水奈名子 (2011). 冷戦後の国連安全保障体制と市民の保護 日本経済評論社
- 清水奈名子 (2014). 「人間の安全保障」の危機と「保護する責任」 吉川元他 (編) グローバル・ガヴァナンス論 法津文化社. pp. 286-298.
- Schmitt, C. (1932). *Der Begriff des Politischen: Text von 1932 mit einem Vorwort und drei Corollarien*. Duncker & Humblot GmbH. (シュミット, C. 田中 浩・原田武雄 (訳) (1970). 政治的なものの概念 未来社)
- Sontag, S. (2003). *Regarding the Pains of Others*. New York: Farrar, Straus and Giroux. (ソニタグ, S. 北條文緒 (訳) (2003). 他者の苦痛へのまなざし みすず書房)
- 高木 徹 (2002). ドキュメント 戦争広告代理店——情報操作とボスニア紛争—— 講談社
- Uppsala Conflict Data Program (2014). *UCDP Conflict Encyclopedia*. Uppsala University, Department of Peace and Conflict Research <<http://www.ucdp.uu.se/database>> (February 28, 2015).
- 米山リサ (2006). 二つの廃墟を超えて——広島, 世界貿易センター, 日本軍「慰安所」をめぐる記憶のポリテクス—— 小澤祥子・小田島勝浩 (訳) 富山一郎 (編) 歴史の描き方3 記憶が語り始める 東京大学出版会. pp. 141-164.
- ツインメラー, ユルゲン (2011). ホロコーストと植民地主義——ジェノサイド思想の起源をめぐる考察—— 猪狩弘美・石田勇治 (訳) 石田勇治・武内進一 (編) ジェノサイドと現代社会 勉誠出版. pp. 73-99.